

中学校の部活動が大きく変わります！

～現在進めている中学校部活動改革の経緯をお伝えします～

小学校段階の体験が中学校部活動の選択の鍵に！！

これまで

小学校段階

- ・各団体が体験会等を実施
【限られた体験の場】



中学入学時に検討・選択

- ・学校ごとの部活動紹介
主に学校内の部活動から
選択

これから

小学校段階に検討

- ・各団体が体験会等を実施
- ・学校でPRミーティング実施
- ↓
- ・様々な種目を体験
- ・同種目による地域をまたいだ
交流会の実施（仲間づくり）



中学入学時に選択

- ・学校内の部活動
- ・「地域型クラブ」
- ・「拠点校型クラブ」
（特認校制度の活用可）
- 他 から選択

I これまでの部活動スタイルを 今後も続けることはできません

『部活動は、何も変えずに従来通りが一番いいのに・・・』と感じている保護者もおられるかも知れません。

しかし、生徒数の急激な減少に加え、指導経験のある教員不足（顧問の約7割が未経験）や各地域の指導者の高齢化、人材不足、教員の働き方改革、国主導による地域移行への対応などの今日的な課題から、すでに

従来の部活動は『持続不可能』な状態

になっています。

II 部活動改革はすでに実践段階に！

この問題を南砺市では、各学校で解決できない市全体の問題として捉え、スポーツ協会やスポーツ、文化・芸術団体、市議会、市PTA連絡協議会と協議を重ねながら改革に取り組んできた結果、次のような対応を進めています。

① 『平日2回、休日1回』を原則とした地域移行

国が進める教員の働き方改革だけを目的とした『休日のみの地域移行』ではなく、子どもの教育環境の充実を目指します。

② 市全体で設置部活動を整理・統合

生徒数の減少している現状から、各学校の設置部活動を整理・統合し、これまで以上に充実した部活動を目指すとともに、指導者の資源を集中します。

③ 特認校制度の実施

居住地の中学校へ進学することを原則としながら、希望する部活動が自分の校区以外の学校にある場合は『特認校制度』を活用して入学することを可能とし、多様な選択肢の幅を広げました。特認校制度を利用した場合、学校までの通学にかかる公共交通の費用は市が全額負担し、保護者の経済的負担を増やさないようにします。

④ 各競技団体等で責任ある小中一貫指導体制を構築

地域指導者を個人に頼るのではなく、各競技団体等が責任ある指導体制を構築します。このことで、持続可能となることに加え、質の高い指導が担保できます。また、中学校段階だけでなく生涯にわたる指導体制を構築するための市からの支援体制も、小学校段階からも含めての対応とします。部活動の指導の主体は『教員』から『地域指導者』に移行し、『教員』は技術指導ではなく、後方から人間関係づくりなどを中心とした生徒指導に当たります。

⑤ 「地域型クラブ」、「拠点校型クラブ」の設置を支援

中学校に設置された部活動ではないクラブチームも、中体連主催の大会に出場できるようにルールが変更されました。市では新たに設置される「地域型クラブ」、「拠点校型クラブ」の設立を支援します。いずれのクラブも市内全域から加入できます。

これらの対応は、令和6年からの移行期間を経て、令和10年から完全実施を目指して進めています。

Ⅲ 今後の地域移行の流れ

種目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
バドミントン ソフトボール	地域移行 完全実施				
軟式野球 サッカー	部募集停止	3 年引退後 市内全ての 部廃部	地域移行 完全実施	※一部移行措置のため軟式野球 で例外あり	
他の種目			拠点部以外 募集停止	3 年引退後 拠点部以外 廃部	地域移行 完全実施
バスケット ボール			部募集停止 地域移行 完全実施	3 年引退後 市内全ての 部廃部	※R8 から「地 域型クラブ」 で大会参加

令和 6 年度から「地域型クラブ」に該当する一部の部活動種目では募集停止が始まりました。さらに令和 8 年度からは、各中学校において部活動の整理・統合に伴う募集停止が始まります。そのため、令和 6 年度以降に入学する生徒は、令和 8 年度から該当する部活動の募集停止が始まること（令和 8 年度は 2・3 年生のみの活動、令和 9 年度は 3 年生のみの活動となる）を理解して、部活動を選択する必要があります。

募集停止となった部活動の活動時間は、平日 1 時間程度で 4 回、休日 3 時間程度で 1 回となります（部活動指導員が平日指導できる場合は、平日 2 時間程度活動するパターンも認められます）。

最終的には 3 年生が引退した時点で、学校部活動は廃部となります。

しかしながら、募集停止になる部活動に加入している生徒も「拠点校型クラブ」や「地域型クラブ」等に参加することができます。自分の校区の中学校に入りたい部活動がない場合でも、クラブには同様に加入することができます。そして多くのクラブでは、小学校段階からの一貫指導を目指しています。市でも P R ミーティングなどを開催し、小学校段階からの活動を後押しします。

【小学校段階】

- ・必ずしも一つの活動を続けるのではなく、多様な活動にチャレンジし、本当に自分がやりたいことを見つける段階

【中学校段階】

- ・小学校段階で見つけた、自分が本当にやりたいことを続け、伸ばす段階

Ⅳ 小学校段階に考えてほしいこと

これまで、多くの子どもたちは、中学校に入学してから部活動見学や体験入部等を通して、どの部活動に加入するかを決めていましたが、以上を踏まえ、**小学生段階から体験を通して自分のやりたいことを見つけ、校区の中学校にどの種目の部活動があるか確認**したうえで、次のことを**本人と保護者でしっかりと考えてください**。

① 校区の中学校に**自分の入りたい種目がある場合**

希望する部活動に入部できます。地域移行がスタートすると、中学校の部活動は部活動指導員が指導できる場合を除き、平日 1 時間程度 2 回しかありません。

そこで、さらに充実した活動を望む場合は、学校部活動と連携した「拠点校型クラブ」に加入することができます。「拠点校型クラブ」は、平日 2 時間程度で 2 回、休日 3 時間程度で 1 回活動することができますので、これまでの部活動とほぼ同じ週 5 回活動することができます。

② 校区の中学校に**自分の入りたい種目がない場合**

「拠点校型クラブ」や、学校部活動と連携しない「地域型クラブ」、学校の特設部（常設されていない部）として活動する「独立型クラブ」、その他の民間団体のクラブに参加することができます。

「地域型クラブ」では、平日 2 時間程度で最大 4 回、休日 3 時間程度で 1 回活動することができます。

また、「特認校制度」を活用し、校区外の中学校へ入学することで、希望する学校部活動に入部することができます。その場合は、①にあるように週 5 回活動することができます。

※ 「拠点校型クラブ」「地域型クラブ」「独立型クラブ」の詳細は、リーフレット Part2、Part3 をご覧ください。

※ その他のクラブの例として、市内外の硬式野球や市外のサッカークラブなどがあります。「独立型クラブ」も含め、活動日や活動時間は、該当する団体に確認してください。

※ 特認校制度は毎年 1 月上旬に申込受付を行います。それまでに本人と保護者でしっかりと話し合いをしてください。

Part1



Part2



Part3



説明動画はこちらから。



ご質問がございましたら、二次元コードを読み取り、10 月 6 日（日）までに送信してください。

